

## 平成28年涌谷町議会定例会9月会議（第1日）

平成28年9月8日（木曜日）

### 議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 平成27年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	総務課 上席副参事	達曾部義美君
企画財政課長 兼参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	泉沢幸吉君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者兼 会計課長	佐々木健一君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 事務局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長兼 給食センター所長	木村敬君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	木村智香子
再任主査	高橋正幸	主事	日野裕哉

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

定例会9月会議ご出席、まことにご苦労さまでございます。

今期の定例会は、ご案内のように27年度の予算がどのように執行されたかという大きな認定がございますが、そういった中で町長も変わった中で、どのような形で昨年度は町政、事業執行がなされたかというところで、皆様の活発なご審議があれば幸いです。

どうぞ今議会につきましても特段のご協力をお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

開会前に、副町長から人事異動について皆様に説明がございますので、これを許可いたします。副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） おはようございます。

9月1日付で人事異動を行いましたので、参与席の変更がありましたので紹介したいと思います。教育総務課課長兼給食センター所長、木村 敬が今回課長ということで参与に加わりますので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 本日、9月8日は休会の日でございますが、議事の都合により平成28年涌谷町議会定例会を再開し、9月会議を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

---

◇

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、8番久 勉君、9番杉浦謙一君を指名いたします。

---

◇

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。9月会議の日程につきましては、本日8日から14日までの7日間とし、8日、9日は本会議、9日本会議終了後、13日までを休会とし、この間、9、12、13日は決算審査特別委員会をお願いし、13日決算審査特別委員会終了後、本会議を再開し、14日散会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、9月会議の日程は、本日8日から14日までの7日間と決しました。

---

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤稔雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承を願います。

---

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤稔雄君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

町村議会議員講座に派遣されました議員を代表いたしまして、後藤洋一議員をお願いいたします。

○7番（後藤洋一君） おはようございます。

去る28年の7月29日午後1時より自治会館の研修室において、町村議会議員講座に出席してまいりました。只野議員と竹中議員の3名で講座を受けてまいりました。

その中で、まず1つ目として宮城県の観光の現状と今後の展開というようなことで、宮城県の観光課の主幹であります佐々木康弘氏の今後の展開について講座を受けてまいりました。その中で、所感として感じたことについて報告したいと思います。

まずもって、東日本大震災で大きく減少した観光客は、平成26年の震災前の94%まで回復したと。特に、内陸部が着実に回復する一方では、やはり沿岸部の回復にはまだまだおくれが生じているということでございます。しかし、宮城県の豊富で多様な観光資源に誇りを持って、その価値を日本人、そして外国人にもわかりやすく伝えていくことが大変重要である。このことは、宮城の将来のビジョンの改定案が公表されたとういうこともあわせまして、今回観光の面で大きく地域の雇用を生み出し、国際競争力のある生産性の高い観光産業へ変革していく、そういうことが大変重要であるというところに私は注目をしてまいりました。

また、もう一つは、今後インバウンド、要するに訪日外国人の旅行者の受け入れに向けた多言語の観光案内の表示整備、そしてまた無料公衆無線のサービス、そうした導入を早急に進めることも必要であると。やはり、地域の歴史や魅力、そして文化財群を総合的に整備、活用し、海外へ発信していくためにも、ここを私が一番注目したところですが、外国人観光客誘致促進事業の即急な取り組み、今後こういう県としての展開をさらに進めていって、そういった歴史のある文化、地域、そういったところにも雇用を生み出すような、そういった経済効果を発揮していくというところに大変感じたところでございます。

2つ目は、昭和の町村合併前の住民自治組織が未来を切り開くと。このことは、甲斐良治さんと申しまして、宮崎県の高千穂の出身で、農山漁村文化協会の編集局の事務局をしていると。特に、若者たちの新しい生き方や地域づくりに強い関心を持っている、そういった方であります。

その中で、人口減少に立ち向かう市町村の中で、平成の大合併を選択しなかった山形県の川西町、ここは涌谷町と同じ人口が約1万6,246人ということで、今回7件か8件のそういった対象になりましたが、私が一番ここで感じたのは、やっぱり川西町のこういった地域振興協議会、要するに7つの公民館単位の地区を経営母体として独自のビジョンで取り組んだと、こういうところあります。社会教育に限定された公民館の地域づくりの活動が大きく転換したとこういうことに注目をしてまいりました。この背景には、当町も同じですが、米価の低迷によって農業所得が大幅に減少したとこういうことで、地域の活力が低下する。このような状況を打破するためにも、地域にある資源をみんなで見直そう、みずからが企画者、営業者となり、栽培のみの担当から脱却し、地域の総力を挙げて農業の再生に取り組んでいくと、こういうところを大変私は注目をして感銘を受けてきたところでございます。

以上、報告を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでございました。

以上で、議員派遣の結果報告は終わりました。

---

◇

### ◎教育委員会の点検・評価について

○議長（遠藤稔雄君） 次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成27年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価報告書が教育委員会から議長に対し提出がございました。

報告書の内容については、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

---

◇

### ◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。

9月会議、開会でございます。先ほど議長の挨拶にもございましたとおり、平成27年度の決算認定が主要な項目でございますが、これからの財政運営あるいは町政運営のために一般会計におきましても重要な補正を組んでおりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

それでは、行政報告に入ります。

行政報告2カ件につきましては、あらかじめお配りしております項目に対しましてご報告させていただきます。

まず、第1点、工事請負契約の締結について。平成28年度老朽管更新工事でございますが、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づかない、予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約を締結いたしましたものでございます。

本契約は、新町地内における老朽管の布設がえ工事でございます。

次に、水災害時における施設の一部使用に関する協定の締結についてをご報告申し上げます。

昨年度発生いたしました9.11関東東北豪雨での経験を教訓といたしまして、水災害が発生した際、遠田消防署の敷地に浸水すると消防車両が走行できなくなるおそれがあるため、浸水被害のおそれが予測される場合、浸水予測区域外へ消防車両及び消防署員を移動させ、消防力の維持及び消防活動の継続を確保するものでございます。移動させる施設といたしましては、涌谷町町民医療福祉センターの施設の一部及び駐車場といたしまして、その使用について遠田消防署と8月2日に協定を締結いたしましたものでございます。

以上、2カ件につきまして行政報告とさせていただきますが、資料につきまして担当課長のほうから説明いたさせますので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 第1号について、上下水道課長より補足の説明をお願いします。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、涌谷町議会定例会9月会議資料の1ページ目をお開きください。行政報告1資料でございます。

ただいま町長が提案理由で申しましたとおり、本工事は平成25年度から継続的に耐震性のある水道管に更新しているもので、昨年に引き続き新町地内の工事を実施いたすものでございます。施工箇所につきましては、資料の平面図を参照願います。工事の実施内容につきましては、現在鑄鉄製鋼管から水道配水用ポリエチレン管に布設がえするもので、現在のものと同様、口径200ミリから100ミリを布設するものでございます。

標準施工断面を資料右側に掲載しておりますので、ご参照ください。

工期は、ことし12月末の完成予定でございます。本事業が完成することにより、同地区の震災時の漏水や赤水の発生が抑制され、安全・安心な水道水の安定供給が図れると考えております。よろしくをお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。次に進みます。

◇

◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のごございました一般質問をこれより許可いたします。

2番佐々木敏雄君、一般質問席にご登壇いただきます。

〔2番 佐々木敏雄君登壇〕

○2番（佐々木敏雄君） おはようございます。2番佐々木敏雄でございます。

議長のお許しを得ましたので、8月9日に通告しておりました一般質問をいたします。

第1問目でございますが、わくや天平の湯健康文化複合温泉施設の今後の管理運営方針と体制についてであります。

6月会議で、代表監査委員から平成28年6月3日付涌監第16号で、指定管理所管課である企画財政課とわくや万葉の里健康文化複合温泉施設の管理者、涌谷町地域振興公社の監査報告がございました。6月会議でも質疑はありましたが、町長は天平の湯の管理運営体制については、6月末に理事の改選があるので、人心を一新した人事を行い、外部指定管理者も含めた新たな管理運営方針のもと体勢を立て直すと言われていました。新たな体制になり2カ月余りが経過したので、改めて質問いたします。

監査の意見を私なりにまとめてみましたが、指摘項目数は所管課関係で10項目、指定管理者関係が10項目、合わせて20項目であります。報告書の内容は、改めるべき、改善すべき、検討すべきなどの内容が15項目でございます。その中には、前年度欠損金の穴埋めと判断される年度もあったとあり、手法の検討が必要であるとあります。このことは、指定管理料のほかに赤字になった部分について、ただ単に赤字補填をしたということだと思います。残りの5項目は、第1項目め、町に報告された行政報告の資料として議会に報告されたものと、公社の手元にある原本とに数字の錯誤があった。2項目めとして、貸借対照表に記載されている数字に幾多の不実記載があった。3項目めとして、普通預金科目の総勘定元帳が2冊あった。異常である。これらを聞いただけでも会計処理の信憑性は全くないと判断せざるを得ません。4項目めとして、流用されている可能性も想定されると、問題であるとあります。監査委員は、報告書の作成に当たり文言を選んで報告しているようですが、本来であれば粉飾決算の可能性も疑われると報告されても過言ではないものと推察いたします。

5項目めとして、RPFボイラーの導入決定についても町長、理事長の結果責任は重大であるとあります。監査委員からは、6月会議での監査報告の際に町の監査では調査に限界があると話されてきました。物理的にも内容的にも奥深いものがあると受けとめられます。

5月15日、実施した町民の皆さんに行った議会報告会でも、黄金山工業団地の造成工事とあわせて天平の湯の運営については、出席した多くの町民の方々は疑問を持っていました。新聞報道にもなり、多くの町民は疑心暗鬼の様相であります。私も個人的に報告会を行いました。やはり黄金山の工業団地の造成と天平の湯の運営については、質問が多く出ております。

タイミングよく、議会定例会6月第2回会議に涌谷町個別外部監査契約に基づく監査に関する条例が制定さ

れました。町長はこのような事態まで想定して条例の制定を行ったものと思っていますが、財政的支援を行っている団体としての涌谷町地域振興公社を個別外部監査に依頼し、事実の究明を行い、町民に真実を報告すべきと思います。よって、このような監査報告を受け、町長は率直にどう受けとめ、どのように改め、また財政支援を行っている団体としての涌谷町地域振興公社を個別外部監査に依頼する考えはあるのかお聞きします。

第2点目でございます。第2問目ですが、設立100周年までに涌谷高校に福祉介護系学科の設置は可能かについてであります。

涌谷高校に福祉介護系学科の設置に関する質問は、今回で3回目になります。平成31年、涌谷高校が創立100周年を迎えます。前にも話しましたが、宮城県教育委員会では新県立高校将来構想を策定し、平成28年度に第3次実施計画を発表します。本町でも、平成29年度末には地域包括ケアシステムの構築の一環である総合支援事業への移行しなければなりません。町民が安心して住みなれた涌谷で住み続けられるような体制を整えていくことも、地方自治の大きな役割ではないでしょうか。そのためにも介護職を充足し、ひいては他自治体からの高齢者の移住なども引き受けていくことも一つの方策と考えております。高齢者を世話するために若い介護職が涌谷に勤務し、あるいは定住し、町の活性化につながっていく展開も考えられます。

町長は、定例会6月会議で福祉介護系の学科の設置について、県の教育長あるいは知事と話し合っていくと答弁をいただきました。話し合いの結果、100周年に当たる31年までに設置の方向性が得られそうなのかお伺いします。

以上、2点です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。町長、

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、2番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

項目1のわくや天平の湯の今後の管理運営方針と体制はについてでございますが、本施設につきましては施設の設置目的である住民福祉の充実、地域の活性化、健康増進等を達成するために涌谷町地域振興公社に対しまして、3年間という期限つきで指定管理者として施設の管理運営を行わせているところでございます。

ご質問の理事の改選等の状況といたしましては、平成28年6月29日の公社臨時総会で選任された役員9名、その内訳といたしまして商工関係兼観光物産関係者3人の方、工業関係者の方1名、農業関係者の方1名、芸術文化関係者の方1名、学識経験者3名が選任され、6月30日の第3回公社理事会におきまして新理事長としましては、観光物産協会の会長でもあります岩渕幹夫さんが、そしてまた副理事長といたしまして男澤伸さんが選任されております。また、今回の理事の選任については、6月会議でも申し上げましたが、公社の経営改善、法人化に向けての選任でもあると認識しております。

経営状況についてでございますが、入浴者数等は今年度の4月から6月までの予算の執行状況についてご報告をいただきましたが、入館者4万146人で前年度比較2,883人増、入浴売り上げにつきましては208万円の増、前年度対比110.35%となっております。これは、以前の経営コンセプトに戻し、2階休憩所の無料化、レストランの移設のほか、新たな企画イベントや営業の見直し等の効果が出てきているものと考えております。

経理面につきましても、今年度から税理士や経営コンサルタントの指導をいただきながら、改善に努めているところでございます。



また、指定管理者の公募につきましては、地域振興公社が監査委員からの指摘事項等も含めた諸問題について解決に向けて努力しており、さらに法人化に向けて規約等の見直しを行うということですので、今後の状況を確認しながら検討してまいりたいと考えております。

今後とも、町といたしましては施設の設置目的を達成するために、指定管理者としての地域振興公社に対する指導監督を適切に行い、施設の適正な管理運営に努めてまいりたいと考えておりますが、外部監査の件につきましては、質問者ご指摘のとおり外部監査の要求が出されましたが、今監査委員さんのほうで審査しているところでございますので、その結果についてはまだ受けておりませんのでご報告申し上げます。

次に、質問項目2、創立100周年までに涌谷高校に福祉介護系学科の設置は可能かについてでございますが、ここに将来県立高校の実施計画がございます。それに向けまして、県のいろんな考え方が出されました。社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力の育成が、これまで以上に重要になってくる。そしてまた、近年の高校生の間には勤労観や職業観を初めとした社会人として生きるために必要な自助意識の形成が重要。そしてまた、地域に存在する教育資源を十分に生かしながら、効果的、効率的に教育行政を進め、次代を支える人づくりに取り組んでいくことが重要。

高校のあり方につきましては、地域とつながる高校づくりの推進をしてまいりたいとこのように報告なされておりますが、7月27日、宮城県教育委員会教育庁に着きまして10時から高橋教育長と面接してまいりました。私は、今質問者が質問なされたように涌谷高校に福祉系学科の設置ということにつきましては、福祉系学科という項目は使いませんでした。いわゆる涌谷高校の再編計画をどのように考えているかということで、その1点だけ教育長と協議してまいりました。その際に、教育長は受験生が年々少なくなっている中で、その町における高校という意識から、その地域における高校、広い区域の中の高校再編という考え方でいきたいと思っている。従来のように、ただ単に学級数を減らして存続という形から脱却したいというお答えをいただいております。

涌谷町におきましては、涌谷高校に対しまして今までのいろんな意味で支援あるいは体制を整えながらまいりました。今後とも、町が涌谷高校にかける熱意には変わらないということを申し上げましたところ、その地域におけるその町その町の高校に対する考え方は、十分に考慮してまいりたい。学校を存続させることで、その地域における貢献度は大事にしたい。この大崎市におきましては、西部に中新田高校と岩出山高校、加美農業高校、大崎東部地域には涌谷高校、小牛田農林高校、南郷高校、松山高校、鹿島台高校がございます。そしてまた、旧古川市には古川工業、黎明もありますし私学も2校ございます。そういうような形で、教育長がその区域を区切ってその高校名を上げたということは、再編の枠はその区域の中で考えられているのかなということで感じてまいりましたが、今具体的に校名は伏せさせていただきますが、県南の2校の問題を抱えていると。これが今、県教委の最大の課題だということでございまして、その際に県教委といたしましてはただ単に学校の存続云々というよりも、学校が地域における位置づけを考えながら、その地域の皆さん方の意見を十分に協議し、それを新たな県立高校の再編計画の目玉にしたいというふうに言っておられました。

教育長の具体的な考えとしては、いわゆる涌谷高校、単独普通科でございますが、今現在の中で新たな学科を設置するということは、今の普通科科目の中の教育レベルが分散するおそれがある。それに至るまでには、今の現状の高校普通教育の中で生徒が進学であれ就職であれ、あるいはその他の方向であれ、その進路を決定

できる教育内容に改めたい。そのためには、生徒が体験学習であったり、あるいは地域における位置づけを考えたり、そういったインターンシップ制の教育をできるようにしながら、涌谷高校の再編に取り組んでまいりたい。そのことが、即他の高校との再編という考えではなくて、涌谷高校がこの町においてどのように位置づけができるかということを経験側とも協議してまいりたい。そのことは、教育長も私に約束いたしました。早速、涌谷高校のほうへ行って、その問題点をしっかりと捉えるような協議をしてまいりたいというふうにいただいておりますので、私はこの件につきましては、先ほど申し上げたとおり、福祉系学科という言葉をあえて避けてまいりました。涌谷高校をどうするのかという考えで教育長に会ってきた結果が今ご報告したとおりでございます。教育長もその辺のところは、町がそれだけ高校を思う熱意はしっかりと認識したい、これからもそういう形で教育行政の中での高校の設置計画を考えてまいりたいというふうにおっしゃってまいりました。

それで、6月議会の涌谷高校に福祉系学科の設置は難しいということではございますが、そのことにつきましては前任者の方の中での県教委とのやりとりの中でございまして、私が実際に県教委とやりとりした中につきましては今述べたとおりでございますので、あえてご報告を申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 天平の湯の今後の方針については、るる説明いただきましたけれども、町長が新しい理事さんに人心を一新するという意味合いからも、監査報告を受け、その内容も含めて特にどのようなことを理事さんの方々にお願いしたのか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 新しい体制の中で臨みたいのは、平成27年度までのいわゆる経理状況、運営状況につきまして、それを検証しながら、そのような形にならないように、いわゆる27年度までは質問者ご指摘のとおりいろんな財政的負担が指定管理料以外のものもなされてきたという、そういう経理についてはしっかりと改めるように、そのことを申し上げまして、なおかつ健康増進施設でございますけれども、大方の見方は観光施設であるということで認識されておるとお思いますので、その辺の観光施設としての考え方も認識しながら運営に当たっていただきたい、このように思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 新理事さんをお願いして、町長が受けた感想と申しますか受託された感想と申しますか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど答弁の中で具体的な名前を申し上げた方もございましたが、そのことにつきまして十分に認識なされている方々であるというふうには確信いたしております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 今後の運営についてはこれまでと申すけれども、ただいまの答弁の中にも規約の改正も含めてというようなことがございましたけれども、確かに地域振興公社の規範である規約につきましては、平成6年4月1日に施行されスタートをし、平成8年3月、それから平成10年4月、平成11年の3月にそれぞれ一部改正しているだけでございます。それ以降は改正されませんで、現在の規約については現実にそぐわな

い箇所が多々あるというところもございます。健康文化複合温泉施設及びわくや万葉の里改善検討委員会の会議録も読ませていただきましたけれども、規約の改正をすべきとの意見が多々出てきております。情勢が変わっているのになぜ今まででできなかったのか、その辺の理由もお聞かせいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 質問者ご指摘のとおりもございました。今の今までできなかったということもございませうが、私が昨年8月31日に新しい執行者として業務を点検させていただきました結果、今のような経営、これから臨む経営改善が必要であるという結論に達したわけでございます。規約の改正とあわせて指定管理のあり方につきましても委託業務と指定管理の違い、それをお互いに認識しながら、どこまで責任があるか、あるいはどこまで責任を持たなきゃならないのかということもしっかり認識しながら、規約のほうに位置づけていければというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 規約改正でございますので、不都合があれば当然改正を繰り返すことは可能であります。即刻改正して現実にそごうような規約にすべきと思いますが、その改正する時期をいつごろまでを考えているのかお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） いつまでということは、今この場では申し上げることがちょっとできませんけれども、先ほども答弁の中で申し上げました、いわゆる経営体制が法人化に向けて移行する段階で、その段階であわせていわゆる法人申請する場合には定款規約の提出を求められます。いわゆる業務体制のあり方が求められますので、その中でしっかりと位置づけてまいりたいとこのように思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 今の答弁を聞きますと、全面改正をするということだろうと思います。

次に、健康文化複合温泉施設の設置条例についてちょっと触れさせていただきますが、先ほど町長も設置目的は町民の健康増進及び福祉向上、並びに地域の活性化に資するということでの目的でございます。指定管理所管課が企画財政課、それで例規集の体系分類でちょっと確認してみましたけれども、ここの温泉施設の分類は教育に属しているわけです。社会教育に属しているわけですが、温泉施設と社会教育施設のかかわりといいますか、なぜここの位置にされているのか、その意図的なものがあったものと思いますけれども、その辺を説明いただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、2番議員さんの質問でございますが、ただいまの質問でございますが、確かに健康文化複合施設の設置条例につきましては、例規集のほう、第7編の教育のほうに記載されております。このことにつきましては、本来であればただいま町長が申し上げましたように産業のほう、観光施設のほうに分類されるものかなというふうに思われますが、この温泉施設の設置の経緯を見ますと、平成6年に温泉利用及び万葉の里づくり事業計画の調査特別委員会というのがありまして、その最終報告の中でこの温泉事業については万葉の里づくりの事業の管理運営と一体として進めるべきというふうな報告がありまして、その温泉施設を建設する際にあらかじめ地域振興公社に委託するというのが前提で建てられたということから、

条例につきましても前につくられておりました、わくや万葉の里設置条例の後ろのほうと一緒に合わせて掲載されたものと思われます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 経過は説明されたとおりなのですが、社会教育となると学校の教育課程として行われている教育課程を除いて、主として青少年や成人に対して組織的な教育活動ということが定義されているわけで、その温泉施設が社会教育にどう結びつくのかちょっと私には理解できないところでございます。監査でも指摘されている施設でもあり、町民の方がこの温泉施設が社会教育だと言われても理解できない部分が多いのではないかと思います、その辺の改正、どこに所属するかはその辺の目的もあると思いますけれども、早い時期に改正なり場所を変えるなりしておかなくちゃいけないんじゃないかと思いますけれども、その辺のお考えをお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大分前になりますけれども、このいわゆる天平の湯健康文化複合温泉施設の事業計画を立てる際に、昭和63年にこの計画が持ち上がりまして、平成2年7月に温泉の掘削許可をいただきまして、議会が平成6年9月、議会特別委員会最終報告によりまして温泉施設の機能と役割ということで報告なされておりました、いわゆる利用することが楽しくなる快適施設、それから心のリフレッシュの場になる健康づくり補助、それから友人、知人、見知らぬ人の出会いの場、いわゆるコミュニケーション施設、さらにまた基本方針といたしましてろまん館であれ、研修館・世代館との一体的な事業展開を図り、健康文化観光施設、宿泊運動施設を有する事業展開、いわゆる生涯学習の位置づけが最初はなされたということで、こちらのほうに、例規集のほうにその位置づけで生涯学習になったと。それから、施設が観光の面があるということで、今現在観光施設という名で語られていますけれども、天平ろまん館まで含めた地域振興公社の役割を考えますと、生涯学習の部分も相当あるということで位置づけられていると思います。

なおかつ、今質問者ご指摘のとおり、すぐわない点があれば規約でそれを位置づけてまいりたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） どう考えても温泉施設ですので、私はここの教育分野に置いておくことは不相当と考えられます。それで、当初は地域振興公社の委託という考えもあったんでしょうけれども、それはどこの観光であれ厚生の方であれ、施設はそちらに設置されたとしても委託できないわけではございませんので、こういういろいろと新聞沙汰にもなった施設でもありますので、多くの町民あるいは町外の方々も興味があつて条例等を検索する方もいると思いますので、ちょっとこういう設置の仕方ではいかがなものかなと思いますので、早い時期に変えるべきと思いますが、もう一度その時期等も含めてお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） じゃあ、私のほうから、当時のいきさつを今町長のほうから話されましたけれども、大きく考えると生涯学習というような形の中で教育のほうに入ったと。それで、ちなみに「さくらの湯」については農林関係のほうに入っています。ただ、温泉施設というもので入れているわけじゃないんですね。例えば、特産品とかそういうのも全部、物販も含めた中で入れるということなので、そういう分類にしている。各

町いろいろです。ただ、温泉施設と考えればちょっとおかしいんじゃないかということなんですけれども、先ほど、議会の特別委員会でもいろいろもめて、どこの中に入れるか、それは条例設置は議会の議決が要りますので、議会のほうで今のところに決めたということでございますので、もしふぐあいというものであれば、議会のほうから議員提案で直すべきだということであれば、それは執行部のほうでも検討していきたいと思いません。

終わります。

○議長（遠藤稯雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ちょっと細かくなってしまうかもしれませんが、議会のほうには当然施設の設置ということで議案として出されますけれども、どこに所属するかということは特に議会で決めるところでもありませんので、当然執行部で内容を精査して改めるべきだと思います。

それで、生涯学習の一環となっていますけれども、社会教育に入っているわけですので、生涯教育とはまた別物でありますので、そういうところも踏まえて早急に改めるべきだと思います。

それで、次に移りますが、涌谷高校の構想についてでございますが、平成32年までの計画で、確かにあと残り3年しかないわけでございます。仮に28年度の実施計画に入ったといたしましても、現場である学校あるいは人員の確保、そういうことを考えますと、なかなか厳しいところはあるなと私なりにそれは考えているところでもございます。それで、平成33年度からまた次期の県立高校将来構想が立てられると思われまので、今回はなかなか難しいとしたとしても、次期の県立高校将来構想の第1次実施計画のほうにはぜひ載せていただくような努力はすべきと思われま。その第1次実施計画は、当然次期の構想と同時期の平成32年度には策定されるものと思われまので、その実施計画までには約4年間ございますので、涌谷高校の教育振興会である町長が率先して教育振興会や同窓会、PTA役員などの団体との連携を図りながら、涌谷高校に町民の安心のためにもぜひ福祉介護系の学科の設立に尽力していただきたいと思われまが、その町長の気概をお聞かせください。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 議員さん方に心配いただいて、大変ありがとうございます。涌谷高校の問題、先ほど申し上げました単独普通科という形の中で今運営しておられますけれども、いわゆる子供たちが涌谷高校にどのような教育を望むのか、その考え方の調査も必要である。いろんな子供たちがいろんな高校へ、私はこの高校へ行きたい、あるいは別な高校へ行きたいという形の中で進路先を決定するわけでございますので、涌谷高校を受験する生徒が涌谷高校に何を望むか、その際に高校に入って3年間学校生活を送る中で町はどのような支援体制がとれるのか。子供たちが進路を選択する場合に、その子供たちが選んだ進路に対して、いわゆる町としての応援の仕方あるいは地域としての応援の仕方がございます。

1回目の答弁でも申し上げましたいわゆる学校生活を送る中で、社会的な経験あるいは体験学習をする際に、どれだけの体制をとれるかによって、その子供たちが決まっていくわけでございますので、進路の、28年3月の卒業生の進路を見ますと、約半分の方が就職なされておりますが、その中でも介護関係あるいは看護関係の子供もおります。そういった子供たちが十分に涌谷町で、あるいはこの地域で在学時に研修できる、あるいは学習できるような体制をつくり上げることが単独普通科の高校から、ある意味での別なものも必要だという気

になればなというふうに思っております。

なおかつ、涌谷高校存続のために卒業生あるいはPTA関係者、そういった方々と連携しながら、今まで以上に運動してまいりたいとこのように思っております。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 生徒の要望も聞いてというようなお話でございましたけれども、涌谷は前から健康と福祉のまちということでいろいろと施設的な整備、それからソフト面も充実してきているわけでございます。生徒の希望も当然それは必要かもしれませんけれども、涌谷としてはこれが欲しいんだと町長がトップリーダーとしてそういう方向性を立てて福祉介護系の設置に向けてしていただければ、ひいては先ほども言ったようにまちづくりにもつながっていくものと思いますし、まちづくりに結びつけるのにも容易に結びつけられるものと思いますので、ぜひその辺は町長のリーダーシップで早目に、福祉介護系の学科と限定してもよろしいと私は思いますけれども、そう考えますので、町長、ぜひその辺もよろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。

再開は11時といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

それでは、一般質問を続けます。4番稲葉 定君、一般質問席に登壇願います。

〔4番 稲葉 定君登壇〕

○4番（稲葉 定君） 4番、稲葉 定でございます。かねて予告しておいた質問を2点、質問いたします。

まず、最初の質問ですが、これは何十年来の懸案事項ではありますが、再度取り上げさせていただきます。

昨年9月の集中豪雨で大崎市の渋井川決壊の報道を思い出すと、私どもの住む北上川、江合川にはさまれた猪岡短台地域、特に大谷地下の住民にとっては、とても人ごとではありません。江合川の特殊堤防の強化工事、その下流部の堤防かさ上げ工事で、こちらの地域はやや安心感を得ることとなりましたが、そのまた下流の江合、北上の合流地点近い大谷地地域の無堤防箇所は、かえって不安を強くするものであります。水は弱いところを必ず襲ってくるのです。

あの渋井川決壊のメカニズムが頭をよぎります。北上川は、柳津で流量調節をしているとはいえ、近年の集中豪雨災害は、皆、災害が起こってから「想定外の規模だった」とかの言いわけに終始した議論になっています。土地の古老が言っておりました。「昔は江合川が氾濫して、猪岡地区の現在営業している酒屋さん近くまで水位が上がったんだ」と。このようなことが再び起こることのないように祈りながら暮らしているのです。そこで尋ねます。町としての対応はどうなっているのか、です。

次に、第2問目でございます。

買い物弱者と呼ばれる高齢の方々、または移動手段をお持ちでない方に対して、町では大型スーパーへ行ける町民バスを運行して支援していますが、これはこれで大きな意味を持っていると思っています。ただ、歩行困難や体力的に持続できない方などへの支援が不十分だと思っています。大型スーパーの広い面積を歩き回れない、バス停に行くのも困難、このような方もたくさんおいでになるのではないのでしょうか。このような方々を週に一、二度訪問して、生活必需品の販売をしていただく業者、いわゆる行商ですね。を育成してはどうかと思います。独居老人の安否確認などにも大変有効だと思いますが、町長の考えを尋ねます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。町長。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 4番稲葉 定議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1、旧北上川右岸の築堤の要望についてでございますが、当町を流れます旧北上川の改修に当たりましては、平成4年から関係市町とともに北上川改修促進同盟会を発足し、国に対して要望活動を行ってまいりました。ご質問の箇所につきましても、築堤の推進を提言しております。今年度、北上川下流河川事務所における涌谷町内の工事といたしましては、江合川右岸、追廻地区の特殊堤かさ上げ工事、砂田地区の災害対策工事といたしまして特殊堤の新設、市道地区のかさ上げ工事及び三軒屋敷地区のかさ上げ工事と、昨年9.11豪雨災害により被害のあった箇所、危険な箇所を優先して工事を実施していただいておりますが、議員ご質問の大谷地地区につきましても今後も継続して要望を行ってまいります。北上川下流河川事務所におきましては旧北上川、江合川の改修状況を見ながら出水頻度、背後地の状況を踏まえ、計画していくということでございましたが、議員今ご指摘のとおり過去に築堤の事業を行いながら水防団であわやというところを食いとめた経験がございますので、なおかつ強力な体制をつくってまいりたいと思っております。

それで、今回の工事箇所、北上川水系全体で6億8,700万円が投入されております。追廻地区と砂田地区の特殊堤とかさ上げにつきましては、2億4,000万円で今早速やらせております。市道地区につきましてもかさ上げ工事、それから三軒屋敷も今実施してございます。

計画では、大谷地地区の無堤地帯の上流部まで築堤されておりますが、それをやるとすればいわゆる堤防のかさ上げの前にこういった場合に裏のり尻を守る工事をする。いわゆる河川の破堤につきましては、越えて水圧でその堤防が押し流されるというよりは、越水した水が裏のり尻を洗って、それで決壊するというような被害状況が多々見られるということでございますので、その辺を重点的にやりながら、今後その地域の様子を見ながら、なおかつ直接まだ改良区に上がってきていないようでございますけれども、地権者のお話を聞きますと一部の方々からあの地区の圃場整備の計画が持ち上がっているようでございます。その中で、権利を放棄する者あるいはその権利を取得する者と意見の調整ができないということで、なかなか入り切れない状況にあるということを知ってまいりました。

2番目の買い物弱者への支援についてでございますが、経産省によりますと流通機構や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている買い物難民は、平成26年の調査において全国で700万人と推計されております。涌谷町におきましては、平成22年1月から平成24年3月20日までの約2年間、ふるさと雇用再生特別基金事業により買い物代行サービスを実施した実績がございます。その間に、町内の状況を見ますと、小売店の方々の中には電話等で注文を受け、また自宅にお伺いし注文をいただき、商品を配達

する取り組みを行っているようでございます。さらに、農協のみどりのサービスでは食料品の宅配を行っており、みやぎ生協においても週1回注文を受け、個人宅配等の事業を行っております。このように、町内で事業を行い営業している皆様の状況もでございますので、町といたしましては既に営業活動を行っている皆様の状況を把握し、高齢者などの買い物弱者に対しサービスの提供内容をお知らせしてまいりたいと考えておりますので、議員皆様のなご一層のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、稲葉議員の回答といたします。

参考までに、農水省が調べたところ、買い物弱者は全国で3割の方々がいわゆる買い物難民と言われる立場にあるということでございますので、その辺のところは地方の町もしっかりと注目してまいりたいとこのように思っております。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 以前、私が消防団員だったところだったんですが、北上川の水位が上昇いたしまして、そこで私は水防団員として派遣されました。当時、現在の議長、町長なども消防団員だったとは思いますが、そのとき夜間でもあったんですが、その場所を歩くとどよどよしていて薄気味が悪いというか、これをよく覚えているんです。結局、その場で水位が下がるまで待機ということで一夜を明かしたというか、大変不安な時間を朝まで過ごしたわけなんです。住民の方は私どもよりもなお不安と思います。

水が上がると、現場に車が入れないんです。その場所は。ということは、我々水防団員が行ったとしても、現場の近くに土を置くこともできない、土のうを積むことができない、それが困難だということで、せめて、築堤以前の問題です。さっき町長の答弁にもありましたけれども、築堤以前の問題の道路だけでもそばに設置してもらえれば、今クレーンでフレコンの土のうなども積むわけなんですけれども、それも今の状態ではできない。ですから、築堤以前にそれだけでもという要望とか、それはできないんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 稲葉議員さんおっしゃいましたこと、私もかつて消防団員でございましたので、いろいろなことを経験させていただきました。つけ焼き刃で大変申しわけなかったんですが、稲葉議員さんの質問をいただきましたから大谷地の状況を視察してまいりました。さっき述べたとおり、途中までは堤防があるんですね。そこから、今指定されました旧北上川無堤地帯の下流はほとんど田んぼです。最終下流に、排水機場がございます。築堤されていたところからは人家が集中しているということで、その辺のこともあるのかなと考えますけれども、私が驚いたんですね。誰が管理するというではないですけれども、非常に荒れていた。堤防自体も。無堤地帯も。やっぱりそのことが堤体を弱くする原因だと思います。草の根が右往左往に伸びると土が固まり切れずに、水は通水します。そうしますと、越水破堤よりも漏水破堤のおそれがある。それを誰が管理するのかということでございますが、以前は堤防の草を刈って家畜のえさにしておったんですが、今はそのような農業形態もないので、荒れ放題のところがございます。そういった場合に、非常に申しわけないんですが、全部行政がやればいいんですけれども、その辺のところもやっぱりお互いに気をつけてやらせていただければというふうに考えておりました。

当然、出来川は今補強されておりますけれども、出来川もかつてそのような状況がございました。やはりその地域を守るには、行政の力も必要ですけれども、ある意味地域の実情をよく知る方々がしっかり管理してもらえば、いざというときに対処できるのかなとそういうふうに思っておりますので、そういった実情も確認は



しているということでお答え申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） ただいま町長の答弁をいただいたわけなんですけれども、地元の熱意は当然必要ではあるんですが、幾ら熱意があっても、先ほど申し上げたように水量が上がったときに土のうを積むといたって、あそこが何百メートルあるのか私もよく把握はしておらないんですが、全部人力で土のうを積み上げるというのは、恐らく不可能。ですから、先ほど申し上げたように、少なくとも車が入れる道路だけでも整備する、そういうのが必要なんじゃないかなと私個人の考えではありますが、そう思うのでございます。

実現に向けて何が足りないんだかと。やっぱり、先ほど申し上げたように、地元住民の熱意なのか、それとも私たちも含めた政治力なのか。何で放置されるのかという自問自答を繰り返すのですが、再度町長の答弁をお願いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 今、各地の集落で多面的機能交付金事業に取り組んでおります。この事業の内容、いわゆる農地が基本で、その農地に対する面積掛ける単価で国からのお金が来るわけですけれども、その際にそのお金、農地の金だけではないですが、農地に関する周辺環境もしなければならぬですね。本来は。立場上、余りそういうことを強く言うのはどうかと思いますが、いわゆる私たちの集団も使っていますが、そういったなかなか手をつけることのできない水路整備あるいは地域の環境整備も、地域の方々に行っていただければ、ある意味、これだけ熱意があるということで上部団体あるいは国交省にかけ合うこともできる。

やっぱり、先ほど地域の熱意と申しましたが、県あるいは国に働きかけることも、情熱とあわせて、これだけ守っているんだから、しっかり目も向けてもらいたいというような熱意も必要かと思いますが、私は今後、町内にあります多面的機能支払交付金団体あるいは農地・水団体、そういったものを賜りながら、小破修理あるいは小工事もできる事業内容でございますので、恐らくそのようなプログラムを組みながら予算編成していると思います。そういった方々と力を合わせて、町全体で環境を整備しながら県あるいは国交省に向けて働きかけてまいりたい。

なおかつ、国絡みの事業につきましては、国土交通省であれば仙台に東北地方整備局、それから石巻には北上川下流河川工事事務所、涌谷出張所、古川出張所、鳴子ダム管理事務所と、国管理の河川に関しましてはこれだけの省庁が管理しています。さらに、仙台国土工事事務所もございます。そういったことにつきましては、河川、道路あるいは砂防と、事業要望あるいは予算要求を行いながら、国土交通省本体の中にもかけ合っておりますので、なおかつ今議員ご指摘のとおり、お互いに出先機関と事業の説明、情報交換等、密に行いながら、さらに距離を縮めてまいりたいとこのように思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（遠藤釈雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 築堤工事については、町単独でできることではありませんので、質問はこれぐらいにしておきます。

次に、買い物弱者についての質問でございますが、これは5年以上前でしたかな。四国地方の山間自治体なんですけど、やはりそこでもそういった行商に助成を出して、そういった買い物弱者のところを回るということを知ったことがあるんです。たしか実績も十分あったということで、恐らくNHKか何かの報道で知ったんで

すが、それを思い出して今回の質問をしたんですが、いわゆる食材業者、企業名を挙げるのはやめておきますけれども、食材業者とは違うんですね。食材業者は、自分たちの決まったパターンの食材を提供するだけ。行商の方は、前回要望のあった物を、次に行商に行くときにそれを持っていくとか、住民ニーズにすぐ応えることができるんですね。私どもの地域にも行商の方がいたんですが、運悪く体を悪くしてなくなってしまって、やめてしまったんだけど、大分みんなから重宝されて、皆さん喜ばれておったんです。そういったこともなくなったものだから、なおさら買い物弱者。

私どもの地域だけじゃなくて、やっぱり涌谷町の山間地とか、いわゆる僻地と言ったら申しわけないんだけど、スーパーそういった買い物の店には遠い方々がいっぱいいらっしゃいます。それで、よその町と同じ条件ではないので、涌谷町単独でもそういったことを考えていくべきだと私は思うんです。真に必要なものを届けるということが、今回の質問の目的でございます。それについてどうでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時18分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稯雄君） 再開します。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） それでは、4番議員、稲葉議員さんの質問にお答えいたします。

当町において、確かに行商ということで、行商と言われると、いわゆる移動販売というんですかね。車に食材及びその他の物を運んで、地域を回って販売するという方法だと思われるんですけども、先ほど町長も答弁したところでございますが、まずもって町といたしましては町内で既に営業活動、小売店舗とかしている方々がいらっしゃいますので、そちらの方々からどういったサービスの提供ができるかどうか、あるいは食料品あるいは日常雑貨類ですね、できるかどうかという店舗をつくりまして、それらの名簿等を作成いたしました。要は買い物弱者と言われていた方々、高齢者も含めてだと思われるんですけども、そちらの方々にお知らせをして、それからそれを利用していただくという形でいってはどうかと思っているところでございます。

また、町内においてはそういった買い物弱者等の方々にも含めて、高齢者の見守りの協力協定というのを結んでおまして、今回、先ほども答弁いたしましたみやぎ生協さん、週1回の宅配サービスを行っているところでございますが、こちらのほうでも協定を結んでおまして、そちらでは日用品も全て扱っております、要はカタログ販売ですね。ちょっときょう、持ってはきているんですけども、そちらの中で取り組んで、もし万一異常があった場合は、それらで町等に連絡するという形の部分もございます。

あと、ほかの自治体さんにおいてもいろいろ取り組みはされているようでございますが、今現在町としてはそういった既存の商店なんかを生かしながら、行商という形ではないんですけども、そういった宅配サービスですかね、そちらのほうで取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） そういった取り組みはしているんだという答弁をいただきましたが、便利屋さん機能と

いうことと言えば、民間委託を受けた郵便配達の人が、次回配達のとときに頼まれたことを次の回にそれを受け取ると、そういう地域もあるということを知り及んだことがあるんですが、望んだことをしてあげる、それが必要なんじゃないかと。業者は、やっぱりただ営業だけの業者は、それはしません。利益にならないことはしないのが、当たり前のこと。利益にならないことをちょっと助成というか援助してあげるのが、やっぱり行政の仕事なのかなと。それで、今のままでも十分なのかという考えなのかどうか、それを伺います。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 今のままで十分かと言われると、今の状況を十分に把握していない部分がございますので、どれだけ宅配等できる、していただける小売店の方々あるいは業者さん、先ほど言いました農協さん初め生協さん等、どういったサービスができるのかをまず把握するというのが一つ大事なことかなと思います。それをもって、あとお客さんのほうに、お客さんというかサービスを望んでいるの方々に対して、こういったサービスができますけれどもどうですかという形でキャッチボールしながら、より相手が望むことが可能な限りできるような体制をつくっていただければいいのかなと考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 住民ニーズと相談しながら考えるという、恐らくそういった答弁だと思うのですが、一方通行のままだと、いわゆるセーフティーネットというんだけど、一方通行ではセーフティーネットにはならないわけで、いわゆる縦糸に横糸がないとネットにならないということで、これからもそういったことを考えていただいて、業務遂行に当たっていただきたいと思います。ひとつ、その辺をやるかどうか、考えていくかどうかということをお答えをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） なかなか満足のいく答えができなくて申しわけないんですが、先ほどの農水省が調べました買い物弱者の件ですが、「買い物の不便や苦勞はどのようなところにあるか」と。「店がもっと近くにあってほしい」、それから「近くに新たな店ができること」、「地域の商店を盛り立てる」、その辺のところをちょっとキーポイントかなと思っております。

実際的に、この方々は老人の方々が多いんですけれども、涌谷町で全行政区の実態を調べていただきました。高齢化率50%のところがございます。議員の地元の平均高齢化率が35.5%で、その中で問題なのは、ひとり暮らし老人が町全体で879人。西区には、人口からいくとそうなんですけれども、445人、東地区には319人。それから、箕岳地区に115人、この方がいわゆる足の不便を感じたり、あるいは地区に店がなかったりする場合には、今議員ご指摘のような事態になるのかなと思って見ますと、やはりこういった実態をしっかり捉まえながら、どこに問題点があるのか。

例えば、議員の地元の地区を考えますと、やはりあの店がここになかったら大変だろうなという思いがいたしております。その際に、その店をどう存続させるかも一つの手段じゃなかろうかと。そしてまた、もっとグローバルに考えますと、いわゆる涌谷町に大型店、2店ございます。そのほかにもありますけれどもね。中規模なやつ。その大型店が、商圈の縮小で今言われておりますように三越だったり大型老舗デパート、そういった方が今撤退しております。その際に、涌谷町からその事態が来ることはないのかと考えますと、やはり今地元の小売店、地域の方々の便を図っている小売店をいかにして存続させるかということも必要になってくる

かと思しますので、そのようなところは議会の皆さんと意見を交換しながら、涌谷町のそういった買い物に不便を与えないような施策を講じてまいりたいと思しますので、ご理解いただきたいと思します。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） この間、前石破大臣が過疎地とかそういったことを大事にしないのでは政治の怠慢だみたいな発言があったようですけれども、町においてもそういったことで、ぜひそういった買い物弱者、人数が少なくてもそれを視野にすることを念頭に置いて、これからの行政に当たっていただきたい。

それで、質問を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 1番竹中弘光君、ご登壇いただきます。

〔1番 竹中弘光君登壇〕

○1番（竹中弘光君） 1番竹中弘光でございます。このたび議長より質問の機会を得ましたので、初めて一般質問をさせていただきます。言葉が聞き取りにくい面があると思しますが、ご容赦のほどをよろしくお願い致します。

それでは、天平ろまん館の活性化対策について質問いたします。

町長の挨拶や第5次涌谷町総合計画にも書かれていますが、涌谷町を対外的に紹介する場合、誰もが日本で最初に金が産出され、東大寺大仏建立の際、金を献上した町と紹介するのではないのでしょうか。そして、その史実を伝える歴史資料館として天平ろまん館があるわけですが、現況を見ると余りぱっとした感じが見られず、仕方なしに運営されているように思します。平成6年に天平ろまん館を開館したわけですが、平成7年のピーク時には6万人の有料入場者があったと聞いています。東日本大震災の前までは1万人半ばで推移してきたように聞いております。ただ、震災の影響がかなり大きく、昨年度は6,825人まで減少し、そのうち外国人観光客、いわゆるインバウンドですね、が4分の1を占める1,598人という状況になっています。私は、入館者をふやし、ろまん館の経営を黒字化しろと言うつもりで質問しているわけでございません。ただ、余りにも入場者数が激減しており、観光客の増加策は急務であり、まして涌谷町が「黄金花咲く交流の郷わくや」「自然・歴史を活かした健康輝くまち」のキャッチコピーを掲げ、日本最初の産金の町とうたっていてそれなりの施設も建てていながら、案内板やろまん館入り口の階段の劣化など町としてPRが足りないのではないかと懸念します。

また、町民が気軽に立ち寄り、また来たいと思えるようなつくりでないと私は思うのですが、町として今後どのような運営並びに計画を考えているのか、町長お答えいただきたいと思します。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫登壇〕

○町長（大橋信夫君） 1番竹中議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問内容につきましては、天平ろまん館の活性化対策についてでございますが、天平ろまん館につきましては設置目的である歴史や文化の資源を活用したまちおこしで、文化観光の拠点としての役割を果たすために、天平の湯と同様、地域振興公社を指定管理者として管理運営をさせていただいております。

観光客の増加ということでございますが、平成6年のろまん館オープン以来、海外への営業効果もあり、特に香港等からのインバウンドのリピーターもふえてきているようでございますが、旅行会社から新鮮さがなく

なっているとの意見、職員につきましても大衆食堂的なものから料亭、割烹的な料理を要求されているとも聞いております。今後、観光客のニーズに沿った新たな観光客の増加策といたしましては、歴史館企画展において国史跡黄金山産金遺跡や天平産金の歴史等についてより深く皆様によく知っていただく一助といたしまして、ここ数年、奈良国立博物館所蔵の古瓦展や、地域出身の漢学者であります斎藤竹堂展の開催を実施しております。今後も日本初の産金地関係の展示をするように資してまいります。

また、新たな企画といたしまして、地域の自治会等と連携したほたるまつりや、環境整備として歩道の脇に花の植栽も計画している状況でございます。町といたしましては、涌谷町の金の歴史をより広く知っていただくため、岩手県平泉にも協力をお願いし、日本遺産の登録申請に向けて関係機関と協議を重ねている状況でございます。

次に、町民の憩いの場としての施設の整備についてでございますが、わくや万葉の里は観光拠点を目指す部分もでございますが、史跡の保護と活用が根本的な目的であります。万葉の里整備の当初は、現遺跡広場内への建物建設計画もございましたが、史跡のある環境、景観の保護維持のため、歴史館が遺跡外に位置するよう文化庁や県とも協議し、設計されております。遺跡整備から20年を経過いたしまして再整備という考え方もございますが、当初の環境、景観の保護、維持の計画を変更することにつきましては、その可否も含め十分に検証、検討なされる必要があると考えております。

先ほども申し上げましたが、何といたっても黄金山産金遺跡、日本初の産金地というブランドをいかにして発信していくべきか、そのことに今全精力を注いでおりますので、議会の皆様方のおさらなるご協力、ご指導いただければと思っております。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今、町長から答弁いただきましたけれども、やはり私の考えでいけば確かに歴史資料館でございますので、その部分で呼べば企画展なりそういった展示物でアピールするのも一つの方法かと思えますけれども、やはりそちらのほうを重点にしますと、やはり専門的なもの、まして1回見ればそれで終わりというような形で終わってしまうんじゃないかと私は考えているわけです。

私がなぜこういう質問をするかということ、涌谷町をいかに外部に発信するかということ強く要望することの上で質問しているわけでございますけれども、やはり建物で呼ぶんじゃないかと、町長の答弁にもありましたけれども、黄金山神社と提携しながら、あの一带を何とか花、例えばアジサイであるとか遊歩道的なものもつくっているわけですので、ハスの花を植えるとかもっと公園的な部分、やはり聞いた話ですけれども、今町長が言うように建物を建てたりいじったりすることはできないと聞いております。ただ、植栽、今町長もありましたけれども、植栽という形で庭園化を推進していただければ、町民の憩いの場にもなりますし、二番煎じでありますけれども、どこの観光施設に行ってもやっぱり花はつきものだと考えております。そういう点で、お金は若干かかると思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） いろんなご指摘ありがとうございます。先ほどちょっと申し上げました、まだその発表の段階でないかと思っておりますが、この際でございますので議会の皆様方にも発表させていただきます。

文化庁は今、2020年東京オリンピックまでに全国で100カ所の日本遺産を認定したいと。もう既に34カ所、

認定になっております。宮城県におきましては、仙台市が申請いたしました伊達文化、これが日本遺産として認定になりました。涌谷町といたしましては、議員ご指摘のとおり黄金山産金遺跡、これをメインにしながら、今平泉、それから気仙沼、それから陸前高田と2市2町で観光振興計画をメインにした日本遺産の申請を行おうとしております。平泉の黄金文化、当然皆様方ご存じのとおり藤原文化の粋のもの、最たるものでございます。そしてまた、気仙沼には大谷鉱山、それから鹿折金山。この鹿折金山の金鉱石は純度が83%ということで、2.5キロの金鉱石から2キロの金がとれたと。そのような金山が気仙沼にあったんですね。今は廃坑になっていますけれども。それから、陸前高田、これも花崗岩の山だったんですが、その花崗岩に金が含有されているということで、当然6月発行のトランヴェールにも取り上げさせていただきました。その町と協定を結びながら、今月末にも文化庁に予備申請する段取りをしております。

当然、申請する際にも文化庁からいろんな条件をつけられております。いわゆる今の黄金山産金遺跡はどのような形になっているんですかと申しますと、ちょっと一般的には目立ちにくいのかなというふうになっています。そのせいですね。史跡の案内板、それから銘板の設置、それからその砂金はどのような形で産出されたかということになりますと、やはりその砂金採集パークの整備も必要かなと。

そしてまた、一番必要なのは遺跡です。遺跡というのは、先代、先々代、いわゆる天平産金遺跡は749年、奈良時代からの遺跡でございまして、当然その間に遺跡を引き継いできて、今の黄金山産金遺跡、いわゆる相続する方々ですね。我々の任務は、今ここに先代から相続を得た黄金山産金遺跡、いわゆるこれから申請しようとする日本遺産の遺跡を後々のところまで残さなきゃいけない。その相続できる体制をつくらなきゃならない。意識的な問題もございまして、いつぞやの一般質問で申し上げました。黄金山で、あの地で金がとれたということを1万7,000人の人口の中で何人知っているんだろう。恐らく知らない方が大半であると思う。そういうことでは遺産の資格がないわけですが、こういった形でより多くの方々に認識してもらう。当然、認定になった場合、いろんな観光客が来ます。トランヴェールの効果もありまして、県外の方々も時々お見えになっております。その方々にどのような方で説明できるか。いわゆるガイドの養成、これも必要です。当然、今議員おっしゃいましたとおり、日本遺産としての環境整備も必要です。そういったことを考え合わせながら、恐らくそういったもので文化庁のほうから相当ご指導を受けると思いますが、それを受けながら何と申しても、100カ所目でもいいですから、日本産金のあの地を日本の遺産にしていきたいと思います。このような考えでございます。

その際に、議会の方々からもご協力をお願いいたしますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今、町長から力強い言葉を聞きました。ぜひそのような形で登録になるように議会としても、私自身とすれば応援したいと考えております。また、私が要望しているように、その際には、今町長がおっしゃいましたけれども、今のままでは当然ならないものだと思っております。ですから、やはり、何でもそうですけれども、見栄えというのはやっぱり大切なんだよね。その点がやはりちょっと欠けているのかなと思って、質問しております。

また、一応観光に来た人からの意見がありましたので、今発表させていただきます。

数年前になります、栃木県から40名ほどの観光客が黄金山神社、ろまん館を訪れました。その時の感想を聞かされたことがあります。栃木県と言えば東照宮というイメージがあります。県外から来る観光客は、観光ルートにもよりますが、この観光客は仙台、松島、金華山、そして涌谷のルートの観光に来たということです。金華山神社、黄金山神社は名前のとおり金で建造されている神社を頭に思い描いて、東照宮というイメージで観光に来たということです。ところが、金華山、涌谷は思いどおりではなく、落胆の気持ちを胸にしたということです。そこで今、町長がおっしゃいましたけれども、日本遺産にするためにも、華美にするつもりはございませんが、黄金山神社に入る鳥居のように、例えば黄金山神社のお堂を金で、今のままで金で塗装というんですかね、外壁をとというような形の上で登録に向けたそういう方法もいかがかと思うんですが、町長はいかがなものでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ありがたいご指摘でございます。当然、今の状態でありますと私を初め、「何だこんなものか」と。言っは悪いですがね、なるかと思ひます。いわゆるそういった整備をしていかなきゃない。先ほど振りました、いわゆる砂金採集パークの整備も、議員もご存じのとおり神社の北西側ですか、小川が流れておりますけれども、あれをもう少し整備できないか。そしてまた、お社につきましては、なかなか手を加えられないと思ひます。したがいまして、別な形での環境整備が必要なのかなと。

議員ご指摘のとおり、涌谷の金は奈良の東大寺に900両を献上して、大仏の塗金に使われます。そのことのイメージもできるようなモニュメントはどうかというふうに考えております。そしてまた、その砂金を採集されたときの多賀城の国主が百済人であったということで、その辺のイメージも加えることができればと思っておりますので、なおかつお気づきの点がございましたらご指導いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） いろいろと言ってきましたけれども、やはり早急にしなくちゃいけない部分というのは、やはり案内板がかなり、私も今質問する上で見てきたんですけども、かなりくたびれているし、薄くなっている、何かなというような形のもので誰も注目しないような部分で立っております。余りお金もかからないと思ひますので、あれを早急に変えるような、変えるというかつくり直すというか、そういうことはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 今、第5次総合計画の中で観光振興計画を練らせていただいておりますが、その中に位置づけておりますので、しっかりと対応してまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今、ろまん館の側とか歴史的のことの中での日本遺産というくくりの中で話してきましたけれども、もう一つ、そのろまん館の中に、今物産というかお土産のような形で販売してはいますが、そこに道の駅というわけではないですけども、天平の湯のほうに産直のほうがございますけれども、そのろまん館の施設内に産直を置くという考えはいかがなものでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 当然、観光客の増加も予想されますところから、いろんな形の整備が必要かとは考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） いずれにしましても、当初述べましたようにやはり金というのは涌谷を売る上でのかなめでございますので、それを有効に知らしめ、町長のおっしゃるように町民にも理解させ、涌谷町全体でもって盛り上げていくような発信をしていただきたいんですけれども、その点を聞いて質問を終わらせていただきたいと思います。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 環境整備につきましては、ろまん館周辺で花の企画イベントを行いながら、県の観光協会を経由しながら観光エコ活動推進事業を申請中でございますので、決定になった場合は地元の自治会と協議しながら、公社との連携事業に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、今ご指摘のとおり産直センターですけれども、天平の湯と運営しております産直センターの提携を考えながら、出張販売のような、どのような形の店舗運営になりますかまだ検討つきませんが、その産直センターで出店している方々のご意見を聞きながら、対応できればと思っております。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 済みません。町長、今、涌谷町全体に対する発信と質問したのですけれども、いかがでしょうか。町民に対する発信です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） いわゆるその町の文化財を町がどうか使っている、町民の方々がどう認識しているかということにつながるとは思いますが、ちょっといずれでもございますけれども、学校教育の中にも入れることができないのか。国民性の違い感もあるかと思いますが、百済人、百済王敬福の関係で扶餘のほうへたびたび行きます。そしてまた、向こうの仏閣を見学するんですが、その際に子供たちには修学旅行がございます。向こうの子供たちは、史跡を全部見終わったんですね。ということは、学校教育の中でしっかりとした地域の歴史を認識させる教育がなされたのか、やはりそういった教育も今後しながら、子供たちを通じて、あるいは社会教育の中でもそういった位置づけでいければと思っておりますので、その辺足りない部分もあると思っておりますので、できるものから手をつけたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 済みませんでした。そのような形で、ぜひ本当に涌谷町を外部に、涌谷町はこうやっているんだ、こういうことで住みやすい町なんだということをぜひ強く発信していただいて、私の質問を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時49分



○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

一般質問を続けます。8番久 勉君、一般質問席に登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○8番（久 勉君） 8番、久です。さきに通告しておきました件について質問いたします。

町長になられて1年間ですか。その前に議員、あるいは議員の間は監査委員、あるいは議長として、どちらかという外から役場の業務を見ていたといいますか、それが内部に入られて執行者として1年経過したわけなんですけれども、新しいことの発見とかこんなはずでなかったとか、ああこんなもんだろうかなといろいろなことを感じて1年間たってきたと思うんですが、まちづくりに対する抱負ということで、町長の選挙の公約あるいは昨年9月会議での所信表明、特に所信表明にわたっては5項目、そして5項目の前段には涌谷の特性といいますか、歴史文化遺産としての日本初の産金の地、あるいは亘理元宗公、重宗公が開城した城下町、それから籠峯寺であるとか、国史跡の黄金山、長根貝塚、町で2つの国の遺跡を持っているということも町のすごい特性だと思うんですけれども、これらをまちづくりの起爆剤として全国に情報発信してまいりますと。

先ほどの1番議員さんのところでも答弁で答えておりましたけれども、そういったことを踏まえて町政運営に当たってまいる所存でありますと題しまして、5項目。ことしの3月議会でも同じ項目で5項目、施政方針ですね。それらの町長のまちづくりに対する思いと、それから総合計画というんですかね。そして、今回の決算に当たりまして、町長は以前からお話ししており、民間とは異なるけれども、予算というのはあくまでも事業予算の見積もりといいますか、決算はどんな仕事をしたのかということの、民間で言えば株主総会みたいなものかなと思います。全然違いますけれども、町民の方にとって教育とか福祉の向上とか、住民の生活の向上にどう使われたかというのが、やっぱり私も決算だと思います。

27年度の決算は、町長自身からすれば年度途中ということで、前者の方の仕事の残り。しかし、その予算執行の影響を受ける町民にとっては、誰が町長になろうが、等しく教育であるとか福祉であるとか生活の向上にどう使われたかということが大切なことかなと思います。そういう観点から、今回の監査委員の意見あるいは各課の事業報告、成果を見て、次年度以降へのまちづくりの抱負と申しますか、こんなことが大切なかなということが、町長自身感じておられることをお伺いしたいと思います。

予算編成前ですので、まだそこまで考えていないよと言われればそれはそれまでなんですけれども、感じたことでも結構ですから、今の段階で町長の抱負というんですかね、1年たってみて「ここはやっぱり直さなきゃない」とか、「ああ、ここはとてもいいことだから、ますます力を入れていこう」とか、そういったのがあったらお聞かせください。

それから、政策なんですけれども、いわゆる住民にとってわかりやすいことが大切であり、重要なことかと思えます。いかに町民の方々の理解を得るかというのは、やはりわかりやすくしてやることが大切なかなと思います。その方策や方法なんですけれども、どういう方がいいのかなとなかなかわかりにくいんですけれども、結局例えば工場であれば1カ月100個つくって1年間に1,200、その次の年は20%増とか、そういった数

値目標が置きにくいことは確かなんですけども、しかしやはりきちんと数値目標。でも、幸い今回は、総合計画では数値目標というのをを出していますので、それに向かってじゃあ29年度はここまでやるんだというそう言ったのを、せっかく広報出しているんですから広報とかに出して、年度途中でもここまでできたよとか、できないときは何が原因でできなかったのかというのをきちんと分析して、翌年度に反映できるようなそういうことを考えてはいかがでしょうか。

お金がどう使われたかというのは、やはり町民の人たちにわかりやすくするというで、あるいは職員自身もそういった目標を持てば、例えば終わったときに、「ああ、これはできたね」「これはできなかったね」という、仕事のやり方にも意欲を持って取り組めるんでなかるうかなと思いますので、その辺の町長のお考えをお尋ねします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 8番久 勲議員の一般質問にお答え申し上げます。

今、いろんな形で私の1年間の講評と申しますか、それを交えながら質問をいただきました。まちづくりに対する抱負でございますが、来年度の予算編成の重点ということでございますが、実際に地方財政計画が11月、12月に国で固まって、それで地方交付税総額あるいは臨財政の額が出てきて、地方で財源を組むんですけども、その前に大卒の事業計画、各省庁から概算要求が出されておりますけれども、それが今出ておりますので、前段といたしまして私は財政方に本当の町の予算、細かいのは12月、1月だけけれども、その大まかなあらすじの財源対策はしておけということで指示をいたしました。

と申しますのは、農水省で28年度補正で5,700億円をそのT P P絡みで出しました。今、これにつきましては5,700という大きな数字でございますけれども、農水関係でございますので、農林担当課長に5,700億円の事業の性質と方向性の分析をさせていただいた。それを踏まえながら、来年度の事業に組めるものであれば、国の金を使いながらより少ない地方負担で財政を組むことが必要かなという感じで、財政とそれから各省庁から出されましたいろんな情報を分析させながら、おおまかな概算で組んでおけということの指示はいたしております。

来年の予算編成の重点ということでございますが、そのことをわかりやすく説明ということでございます。第1に、現在黄金山町有地の造成、いわゆる企業誘致の造成をいたしておりますが、事業開始で申し上げましたとおり県から紹介をいただきながら、ぜひその方向性で涌谷町の定住対策の一環として企業誘致し、また経済の活性化も図りたいということで、ぜひこの団地を造成しながら企業誘致を行い、発展の起爆剤にしたいというふうには考えております。

それから、選挙時の公約でもございました涌谷町の将来を託せる人材育成ということで、やはり今年度も予算化させていただきましたが、来年度も主流になるのは子育ての予算でございます。一般的には、福祉サービス、施設サービスというのでございますが、逆に今のお母さん方は赤ちゃんを産む際に教育費に幾らかかるの、子供を育てるのに幾らかかるのという計算をするといえますか、そういったことを考えながらという答えもいただいたことがございます。やっぱりそういった部分で若いお母さん方、お父さん方の経済的負担を軽減させるために、28年度、紙おむつ購入資金助成を予算化させていただきました。

このことにつきましては、財源対策としまして各種補助金構成団体の補助金の減額にしたんですが、このことが相談不足ということで、いろんな方々からお叱りを受けたことにつきましては反省いたしておりますので、来年度につきましてはそういったことがないように、十分に財源措置の体制への考え方、それからそれがどのような効果を出されるかということを議会とも相談しながら、子育て部分の重要性を財源づけてまいりたい、このように思っております。

それから、町民にわかりやすい政策の転換についてでございます。わかりやすくするという、決算で言えばこの集めたお金、いただいたお金、税金をどのように使ったか、それでどのような効果が出されたというのは、今でも広報では数字上のは羅列しておりますけれども、実際に広い目で見て、わかりやすいような構成の広報ではなかったかなと思っております。いたしまして、近隣の町村の広報を参考にしながら、どれが町民の方々にわかりやすい広報のあり方なのかということについても研究してまいりたいと思っております。

それから、第5次総合計画におきまして町の将来像「黄金花咲く交流の郷わくや」の特徴的なまちづくりシンボルといたしまして3つを羅列いたしております。第1の「わくや交流の推進」では、涌谷の農産物や食材等を生かしたわくやブランドの構築を目指すとともに、本年度観光振興計画を策定いたしますので、それに基づいた観光機能の充実を図り、交流人口を拡大させて、涌谷らしい交流を推進してまいりたいと思っております。

第2の「定住・移住の促進」では、子育て世帯の経済的負担の軽減を初め、企業湯地等による雇用の創出、町民医療福祉センターを中心とした地域医療福祉の充実などを図り、定住施策を進めてまいりたいと思っております。また、移住者に対する住宅取得の支援などの行政サービスを引き続き行い、移住の促進を図ってまいりたいと思っております。

それから、第3に「協働まちづくりの進展」では、現在地方創生事業の一環で取り組んでおります涌谷町かみやく協働まちづくり研究所デザインラボを発展させていき、行政と町民による協働まちづくりを進展させてまいりたいと思っております。そのほかにも教育や福祉を初め、数多くの政策がございますが、一つ一つの政策を町民の皆さんとともに確かなものとして形にしていける所存でございますので、今後とも議員の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、久 勉議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤 稔君） 8番。

○8番（久 勉君） まだ国の方針も決まっていないので、なかなかわかりづらいところはあるわけなんですけれども、今お聞きして農水省の補正のやつ分析、その中で町で使えるものはどんなものがあるかを担当課に検討させている。それから、黄金山の造成で、ぜひ企業誘致。それから、将来の人材育成。子育ての経費の削減ということで、こっちは紙おむつ。以前に申し上げていたのでは、医療費ですね。医療費は中学生まで無料になったんですけれども、依然として所得制限があるということ。これは前にもお話し申し上げたので十分わかっていると思うんですけれども、美里が中学生まで延長したときに所得制限を撤廃しているということからすれば、やはり、県も少しは、前よりは補助金も多くなるようですので、その辺を鑑みて所得制限の撤廃はいかがかなと思いますけれども、その辺はどうなのかということ。

それから、各種補助金の効果なんですけれども、いわゆる団体の決算書を見て、やはり町の補助金の額より

も繰越金が多いようなのはいかなものかなと思いますし、それはいきなりやってしまったのでいろんなことを言われたということはあろうかと思いますが、やはり団体を掌握している各担当課があるわけですから、担当課長はやはりその辺をきちんとその団体に、こういうことなんだよということを説明すれば、やっぱりわかってもらえると思いますので、課長さんの中で昨年10月に課長さんになった方が大体10人ぐらいですかね。ですから、初めて行った課でなかなかわかりづらい、各団体の人とのおつき合いも浅い中で大変だったのかなと思いますけれども、もう1年たっているわけですから、その辺はきちんと以前よりまた団体の決算をよく見て、そして予算要求に当たってほしいと思います。

それから、近隣市町村の広報と言いましたけれども、これは余り、どこまで近隣の参考になるかよくわかりませんが、簡単なことだと思うんです。総合計画があって、総合計画の中に今回はその数値目標を出したという、その数値目標の中でじゃあ29年度はここまでやりますよというのを、数値の出せない課もあると思いますけれども、何とかそれは数値でなく、わかりやすい、この辺はあと決算のほうの質疑で言おうと思っていますけれども、何かそういった工夫。町民にとって「ああ、そうか、ここが変わるんだな」とか、「ここがよくなりそうだな」とかというイメージのわかるような載せ方。そして、それは各課でも仕事のしやすさにつながるんでないのかなと思いますので、よろしくその辺は考えていただきたい。

それから、第5次の中での交流の推進。観光振興計画を今年度中につくると。6月のときに申し上げたのは、せめて遅くとも10月ころまでにはつくって、来年度の予算に反映できるような観光振興計画でなければならないとも思っていますので、これはどの辺まで進んでいるのかちょっと。あとは同じ計画をつくるというので、公共物のそれをつくれば取り壊しとかなんかにお金が借りられるのか補助金があるのかわかりませんが、それも今年度中と言っていましたので、その辺いかなのかなと思います。

それから、定住の中でも住宅を取得した人への補助とかは、決算書を見たらある程度は使われていますけれども、子育てということから考えれば、企業の誘致ともこれはあわせてなんですけれども、やはりこれもさきには申し上げたんですけれども、若い人がアパートを借りるといって大体五、六万円ですかね。それに駐車だと1台5,000円とかです。大変なやっぱり負担になっていると思いますので、その辺の応援も子育てと……。企業誘致と言っても、単に企業が来るだけではなく、そこに働いている人たちが来るわけですから、やはり働きに来る人たちがやっぱり「ああ、よそよりいいね」とか「非常に町によくやってもらっている」とか、そういった声の聞こえるような施策というんですかね、そういったのを期待したいと思います。

それから、輝く協働のまちづくり。非常に申しわけなかったんですが、私1回も行っていなかったんですけれども、でも若い人たちがそうやって町のことを考えて、いろんなアイデアを出して行ってそれを実施しているということはすばらしいことだと思いますので、そういった方々への、そういった団体への支援というんですかね。行政としてできる支援。それは人的支援や物的支援とがあろうかと思いますが、そういった人たちのやる気を損なわないような町の施策というんですかね、そういったのが望まれると思いますがいかがでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ちょっと書き落した部分があるかと思いますが、今手元でメモした部分を早急にお知らせして、あと足りなければ言ってください。

子供の医療費の問題ですね。この6月議会でも一般質問の中で、こういうふうになっているよということをお答え申し上げました。6月の市町村長会議で知事が表明いたしました。来年度から子供の医療費を小6まで引き上げますよということで、今までやってきた部分のその間の部分が県から町に来るわけですね。その分を使えば、高校生まで医療費無料化と、それから所得制限を撤廃する分につきましては、町の持ち出しは500万円ぐらいで済むだろうというふうに見ております。ぜひこれは実現できるように財政方と協議して、またその際にもいろいろなその財源の捻出の仕方がありますので、その際に財源の捻出の仕方が正しいのかどうかということもご相談申し上げたいというふうに思っております。

それから、企業誘致の件で、今進めさせていただいています。大衡にも企業が張りつきました。一番代表的な例は、岩手県の金ヶ崎工業団地。あれだけの工業団地の中に企業が張りついて、はた目から見れば相当人口がふえるだろうというふうに見てまいりました。私も。あの金ヶ崎、人口規模は涌谷町とほぼイーブンです。ところが、人口は減っているんですね。将来のこの10年後計画でも、人口減の様相でございます。それはなぜかといって、住民の方々にアンケートをとった資料を、今持ちませんけれども、行けばありますが、その中で私が特筆したいのは、いわゆるあの環境の中で働く方々は若い方々です。したがって、IT化というのが必要だと。金ヶ崎の町、外から見ますとかなり注目を引くようなまちづくりをしていると思いますが、商店街自体はかなり、この辺の近隣の町よりもかなりひどい商店街。旧来の村的な商店街のところ工業団地がどんとできて工場が張りついて、どこから働きに来るのという奥州市でありますとか、地元の方々というのは少ない。

涌谷町にもそれが言えるわけでして、今議員ご指摘のとおり企業誘致イコール定住じゃないよ、人口増じゃないよということがはっきりしてまいりました。さらにまた、住むところがないですね、やっぱり。その工業団地以外は村です。完全に農村部です。それから、遊ぶところがない。当然そうなります。そういったものをあわせ持たないと、なかなか定住に結びつかない。遊ぶところをすぐつくれといってもちょっと無理ですけども、いわゆる子育ての環境の整備ですとか、あるいは情報産業にマッチした情報形態のあり方、そういったものはかなり可能だと思っています。

それから、アルプスさんのほうから指摘あったんですが、会社にとりまして従業員はより身近なところに置きたいと。と申しますのは、通勤費、住宅手当を出すわけですね。遠ければ遠いほど、通勤費というのはかかるんですよ。ところが、涌谷町にはアパートがあるけれども、住宅地と思われるところはあるけれども、いわゆるその辺のインフラ整備がなっていない。ちょっと公約の中に書き損じましたが、やはりそういった面から考えますと、涌谷町の道路政策と住宅政策はイーブンで考えるべきだと。それを何とか新年度予算で見通しがつけば、どこからか手をつけてまいりたい。当然、既存の住宅地のインフラ整備もしていかなきゃならない、そういうふうな考えでいます。

それから、財源の数値目標。涌谷町町税収入が14億円前後で推移しております。これは、県内でワーストです。一時、昭和50年代後半、農業総収入が93億円台のときに、21億円か22億円の町税収入がございました。14億円の町税をあと3億円か4億円多くすれば、かなりその財政は楽だと思います。では、その3億円あるいは4億円の町税収入を生み出すのに何をすればいいのということです。私は常々申し上げました、選挙戦でも申し上げましたけれども、やはり第1次産業のしっかりした体力づくりだろうと思っております。当然、農業そ

れから商業、そして農家の方々はその家庭で、地域で暮らすことができれば、外へ出ていなくて済む業種です。商業も同じです。そういったことを考えますと、涌谷町の1次産業の力の入れ方にちょっと足りなかった分があったので、その辺をもっと農業振興の部分でしっかりとした体制をつくってまいりたい。それが新しいブランド化。今、地方創生の中でやっておりますけれども、これをさらに発展させて、課を横断したような組織にしていきたいと思います。幸い新しい商品も出ておりますので、これをいわゆるもっとマニュアル化と申しますか、そういったものについて産業に結びつけていければと思っております。

それから、涌谷町にも既存企業が随分ございます。昨年の暮れとことしの初めに製造業の会社20社ばかりを訪問して、いろんなご意見をいただきました。やはりなかなか声を届ける場が少ないということで、声を届ける場の設定ですかね。それと、会社を団地にまとめることができなければ、その地域地域における会社の、それもインフラ整備といったものも考えていかなきゃならないというふうに考えております。

補助金につきましては、何回も申し上げておりますが、どこかの財源を削らないと新しい財源は出てこないで、その辺のところはやっぱりある程度やらせてもらいたいなと思っておりますが、それが妥当なのかということについては、手段等につきましても相談しながらやっていきたいと思っております。

あとは、担当のほうに任せます。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 観光振興計画の進捗状況でございますが、現在庁舎内に職員でできるだけ手づくりで進めるということではございましたので、まず職員の各課関係する部署の職員をもって案の作成を進めているところでございまして、また今後取りまとめ等々が発生しますので、先日委託業者を決めたという段階でございます。

議会終了後に業者等と打ち合わせしまして、さらなる今後進めていきたいと考えております。議員さんのご指摘のとおり、10月までということではございましたが、正直、今現在では10月まで案の策定につきましては、ちょっと難しい状況でございます。できるだけ早く案をお示しできるような体制をもって進めてまいりたいと考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 私のほうから、公共施設の振興総合計画でございますけれども、そちらにつきましては10月中には庁議を経まして決定したいと思っております。

それから、私のほうからかがやく協働まちづくりの関係なんですけど、課の中では最終的には起業家といえますか、事業を起こすまでの方を育てていきたいと思っておりますので、そちらのほうへの支援ですね。財政的あるいは物的、その辺はまだ検討段階でございますけれども、そちらのほうを考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 町長の答弁の中で、既存の会社訪問、20社訪問したということは、やはり町長自身がそういう現場の方々、働いている方々を訪問されれば、会社の方も「ああ、町長もここまで考えてくれているんだな」ということで、これはすばらしいことだと思いますので、ぜひ継続といえますか、あるいは組織、前あったのがもう全然動いていないようなこともありますので、決算書を見れば法人税の所得税も前年より上回って

いるということですから、そういった優良企業というか町への貢献度の大きい会社、企業ですね。そういったところへの支援もぜひ当初で考えていただければと思います。

それから、町税でやはり第1次産業の底上げと。これは前にもお話し申し上げましたけれども、1人当たりの所得についてはひどいものですよね。年間数万円と。これはやっぱり、農業が基幹産業だと言いながらそこでの税収が上がっていかないというのは、私は農業のことは詳しくわかりませんが、やはりそういった人たちが生きがいを持って、やる気を持って農業を続けられるような施策、それが何かと言われても私にはわからないんですけれども、ぜひそういったことも従事者がやる気を起こすような施策というんですかね、そういったのも考えていただければと思います。

それから、金ヶ崎の話がありましたけれども、うちの町の商店街を見れば、本町、新町はあのおりの現状。やはりあれは何とか、商店でなくても高齢者用の住宅であるとか、あるいはデイサービスみたいなものとか、やはり空き地を何とかなくすこともぜひ考えていただきたいと思います。

それから、財源のことで言われましたけれども、決算書を見るとふるさと納税600万円という今までにないくらいの数字を上げているのは、これは各担当課の頑張りというんですかね、そういったものの成果だと思います。さらにこれは充実させて、多くの人に「ああ、涌谷だったら納めてみたい」と思えるようなことをやっていたらいいのかなと思います。それとあわせて、前にも言っていることなんですけれども、結局何に使われたかと、例えば600万円というのは自由になる金、業界用語で真水と言うらしいんですけれども、それとあわせてゴルフ施設利用税1,600万円で、合わせると2,200万円の金なんですけれども、この金を子供たちのスポーツ振興であれ、あるいは町の文化遺産の修復であれ、そういったものに……。文化遺産を修復することによって、それは観光資源にもなるわけですから、そういうお金の使い方も、目に見えるお金の使い方というんですかね。納めた方々が「ああ、そうか。俺が納めたのがここに使われたんだ」とわかるようなことも、やはり単にお金をもらったのに涌谷の特産物を送るだけじゃなくて、次の年にはこういうのに使わせていただきましたというような報告できるようなことができれば、また納めてもらうこともできるのかなと思います。

それから、日本遺産のことなんですけれども、ぜひ進めていただきたいことと、ちょっとどうなのかなと。どうなのかなという言い方はおかしいですね。確かに平泉であれ気仙沼であれ、金のつながった方ですかね、黄金文化のそのつながりを大切に。総合計画の中にもあるんですけれども、奈良東大寺のことも書いてるんですけれども、残念ながら東大寺サミット、それへの参加のことが何もないというのもちょっと寂しい話。ですから、これもせつかくサミットが行われるんですから、大挙して押しかけるということはなんですけれども、やっぱりある程度のスタッフとか、それから議会のほうも委員会としてサミットに行くということも……。よろしいですか。今回は10月、鎌倉ということですので、ぜひ参加していただいて、それをまた、以前涌谷でも開いているわけですから、ぜひ涌谷でも開けるような体制というんですかね、そういったのを組んでいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 最後の観光振興の部分ですが、先ほど前者にも申し上げました、今、金をテーマにした日本遺産ということで平泉、それから気仙沼、陸前高田と。トランヴェールに上がったからやるというんじゃないですよ。これは去年のうちから指示していたので、当然今までで涌谷の金がこれだけのものだったかと

いうことで非常に疑問を持ったものですから、これは世界遺産に匹敵する価値があるだろうということで文化財保護班のほうへ申しつけて、今一生懸命にやらせていただいております。

平泉はなぜか。いわゆるほかにも金の産地はあると思います。ところが、平泉の金はいわゆる藤原の金であったり、11世紀、12世紀、その辺の年代なんですね。涌谷より400年新しいといえますか。平泉の町長さんいわく、「おらほにこれくらいの金の財産があるんだけど、どこから持ってきた金かわからない」ということをおっしゃっていました。いわゆる平泉の町長さんも、世界遺産のテーマは黄金文化じゃなくて、浄土思想なんですね。今回、黄金文化ということで涌谷町と一生懸命やりたいと。どうやら北上山系の金を使ったらいいんですけれども、その北上山系の金の根っこが気仙沼であったり高田であったり。そのような形で、2市2町でテーマを組ませていただきました。

今、議員おっしゃいましたとおり、奈良の東大寺に塗金を献上いたしました。それから、金を採集したときの多賀城の国主が百濟、いわゆる扶餘の方なので、その点はだめかといったら、余り広くなり過ぎてポイントがつかめなくなると。ポイントがつかめる段階での申請のほうが、文化庁には受けがいいだろうということで、今のところその段階で申請することにしよう。万が一、認定になれば、当然東大寺も扶餘も今まで以上に密接な関係ができていくと思っていますし、ことしは鎌倉で東大寺サミットやります。涌谷町では、平成7年の秋にした経過がございます。万が一、日本遺産認定になれば、その段階で涌谷町が東大寺サミットに手を上げたい、このような考えも持ち合わせております。

それから、ふるさと納税。確かに以前から納税した方々は「私の税金はどう使われるの」というような声もあったやに聞いております。当然、説明するのがやっぱり執行者の責任でありまして、ゴルフ場利用税であればゴルフの愛好家の方々に、「あなたの納めたゴルフ利用税は、カントリーに通う道路の修復に使わせてもらっていますよ」と、そのほかに文化財の保護でありますとか子供たちの教育、そういったやはり見えるような形での報告は当然重要でございますので、ぜひ新しい年度でも取り組んでまいりたいと思っております。

先ほど既存企業の育成支援ということも申し上げましたが、この常任委員会の報告書にも書かれておりますので、ぜひそういった形での既存企業に対する働きかけはしてまいりたいと思っております。

それから、当然来年の3月、4月に新しい学校、篁岳白山小学校が開校いたしますが、従来の篁岳小学校、小里小学校はどうなるのということになってまいります。篁岳の改善センターで懇談会を開きましたときに、アスベストの関係でアスベスト調査の結果が出次第、いろんな形で地元投げかけたいというふうに考えておりますので、当然その時期がまいりましたら跡地利用の検討委員会も立ち上げて、今までのそのにぎわいをなるべく縮小しないような考えもお聞きできればと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 空き地とかなんかの話もあったんですが、空き地とか。

○町長（大橋信夫君） 先ほど金ヶ崎の例を出しましたけれども、今までの状態ですと遷延になりますので、いろんな形で私色々考えてますけれども、まだ地域の方々に投げかけている段階でありますので、お答えいただければ具体的な詰めに入りたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 一つ一つ丁寧に答弁いただきましたので、ぜひ、今まではなかなか町民の方にやっぱりわかりにくいといえます、何々予算が幾ら、金額が幾らとかとそういうことじゃなく、ここまでやるんだという



生活に密着した部分というんですかね、そういったのをできるだけわかりやすくしていただければと思います。  
以上で終わります。

---

◇

◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

---

◇

◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

午後 1時40分

